



DDホールディングスがエスエルディー<3223>株式の大量保有報告書を提出



エスエルディー<3223>について、DDホールディングスが12月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「発行者を提出者の持分法適用関連会社とし、両社が事業上の連携等を行うことで、両社の事業上のシナジーを実現させ、両社の企業価値及び株主価値の最大化を図るため（将来的に、提出者から発行者へ取締役を派遣する等の重要な提案行為等を行うことを検討）」によるもの。

報告書によると、DDホールディングスのエスエルディー株式保有比率は、44.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年12月13日。